

令和6年度 第2回 成田市育休代替任期付職員選考試験案内

千葉県成田市

1. 育休代替任期付職員とは

- 育休代替任期付職員とは、育児休業を行う職員の代替として、任期を定めて勤務する職員です。
給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、任期が定められていること、育児休業等の取得ができないこと以外は、原則として任期の定めのない一般職員と同様です。
- 本選考試験合格者の採用年月日は、令和6年11月1日を予定しております。なお、任期は、職員の育児休業期間に応じて決定されますが、おおむね6カ月から2年5カ月の期間です。
- 本選考試験合格者は、令和6年11月1日の採用後、任期満了等により一度退職した場合にも、職員の育児休業取得状況に応じて、再度、採用されることがあります。

2. 募集人員

試験職種	予定数	受 験 資 格
一般行政職	5名程度	平成18年4月1日までに生まれた方
司書	若干名	司書の資格を有する方 又は 令和6年10月末日までに資格取得見込みの方
保育士	5名程度	保育士(本市に係る国家戦略特別区域限定保育士を含む。)の登録を受けている方 又は 令和6年10月末日までに登録見込みの方
保健師	若干名	保健師の資格を有する方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで方
- (2) 成田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 職務内容

試験職種	職 務 内 容
一般行政職	総務・観光・子育て・教育などの分野において、窓口業務や企画調査などを行います。
司書	図書館にて、書籍等の管理・収集や資料の整理・保存などを行います。
保育士	市立保育園等にて、園児の保育を行います。
保健師	保健・福祉などの分野において、健康相談や健康診断の実施、福祉・健康づくりの推進などを行います。

4. 試験の期日・場所

試 験	期 日	会 場
作文試験 面接試験	令和6年9月27日(金) 集合時間等詳細は後日通知します。(※)	成田市役所議会棟3階 第三委員会室 他

※ 申込状況により集合時間等を決定し、**9月20日(金)までに**、パブリックコネクト上で、集合時間に関するメッセージを送付いたします。

受験者の都合による日時の変更はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

5. 試験内容

試 験	時 間	出題分野
【一般行政職】 作文試験	1 時間	文章構成力・表現などについての作文試験
【全職種】 面接試験	10 分程度	主として、人物、性格等についての個別面談

6. 受験申込方法及び受付期間等

(1) 申込方法

成田市職員採用サイトからお申込みください。

(URL : <https://public-connect.jp/employer/1883>)



(2) 受付期間

令和6年8月15日(木)から令和6年9月17日(火)まで

(3) 注意事項

- ① 申込前に、受験資格を必ずご確認ください。
- ② 次の場合には、合格を取り消すことがあります。
 - ・ 受験資格がないことが判明した場合
 - ・ 受験申込みの内容に虚偽または不正があったことが判明した場合
- ③ 申込みにあたっては、パブリックコネクトの利用者登録が必要です。
- ④ 受付期間中はいつでも申請いただけます。ただし、アクセスの集中等により期間内に申込みが完了しなかった場合の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ インターネット接続に要する機器、通信料、交通費等の受験に要する費用は、受験者の負担になります。
- ⑥ 本試験に際して取得した個人情報や、職員採用試験に係る事務にのみ使用します。
ただし、合格者の個人情報については、各任命権者における人事管理の基礎資料として利用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑦ 保育士については、児童福祉法に基づき、保育士特定登録取消者管理システムにて照会を行います。
同法に定める特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合がありますので、該当する方はあらかじめその旨を申告してください。

(4) 合格発表

可否にかかわらず受験者全員に通知します。

7. 給与・勤務時間等

- (1) 令和6年4月1日現在の任期付職員の初任給(地域手当を含む。)は、次のとおりです。

職 種	一般行政職 (高校卒)	一般行政職 (大学卒)	司書 (大学卒)	保育士 (短大2年卒)	保健師
給料月額	188,258 円	211,649 円	228,712 円	208,598 円	228,712 円

※ 勤務経験等を有する方には、上記の金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。

※ このほかに、条例等の定めるところにより、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等の各種手当が支給されます。

- (2) 勤務時間・休暇等は次のとおりです。

勤務時間	【一般行政職・保健師】 週 38 時間 45 分(月曜日～金曜日、1日 7 時間 45 分) 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩 1 時間) ※ 配属先によっては、上記以外の勤務時間となる場合や土日に勤務となる場合があります。 【司書】 週 38 時間 45 分(シフト勤務、1日 7 時間 45 分) 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩 1 時間) ※ シフト制のため、上記以外の勤務時間となる場合や土日に勤務となる場合があります。
------	---

勤務時間	【保育士】 週 38 時間 45 分(月曜日～金曜日, 1 日 7 時間 45 分) 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで(休憩 45 分間) ※ シフト制のため, 上記以外の勤務時間となる場合や土日に勤務となる場合があります。
休 暇	有給休暇として, 年次有給休暇並びに結婚及び忌引等特定の場合に取得できる特別休暇があります。

8. その他

- (1) 本選考試験合格者については, 育休代替任期付職員のほか, 出産等による休暇を取得する職員の代替としての臨時的任用職員や育児短時間勤務をする職員の代替としての任期付短時間勤務職員(週 31 時間以内)としての勤務を依頼する場合があります。(この場合の勤務条件等については, 上記とは異なります。)
- (2) 任期付職員への採用は, 正規(任期に定めのない)職員の採用とは無関係で, 正規職員の採用の際に優先されるものではありません。したがって, 正規職員となるためには, そのための採用試験に合格しなければなりません。